

令和7年度第1回宇部市障害者差別解消支援地域協議会

会議録

日 時:令和7年8月27日(水)18:30~19:50

場 所:宇部市役所 3階 会議室3-4

出席者:委員 13名 (欠席者4名)、市6名

議 事

(1)障害者差別と思われる事例への対応について(資料1)

資料をもとに、事務局から説明

■意見及び質疑応答

- ・令和7年3月27日に依頼文書を送付して、相手方から何か回答はあったか。
→年金事務所は、チラシを日本年金機構のものに変更したと連絡があった。電話会社は特に回答はないので、何らかの回答を求める働きかけをしたい。
- ・各所属団体で他にも事例があれば、積極的に協議会に上げていただきたい。
- ・聴覚障害の方から、転居するため光回線の移転をしたいのでNTTに連絡してほしいという依頼があった。NTTからは電話リレーサービスを勧められたが、信頼している人に代理でお願いしたいという本人の希望により、委任状をNTTに提出した。代理人として認められるまで多少の時間はかかったが、安心して手続きができたと喜んでいた。一方的に電話リレーサービスを勧めるのではなく、本人が希望する方法で配慮の方法をいくつか考えてもらえるといい。
- ・当事者が希望する方法での合理的配慮が過重な負担になる場合もあるが、きちんと対話をすることで、お互いにとってより良い方法を見出していくことが大切であるということも多くの人に理解してもらいたい。

(2)障害者差別解消に関する取り組みについて(資料2)

資料をもとに、事務局から説明

■意見及び質疑応答

- ・10月に社会福祉協議会の方を講師に呼んで、後見人制度に関する勉強会をする。
- ・9/27(土)フジグラン宇部でバスのお客様感謝デーを開催する。
- ・一般の人に、合理的配慮という言葉の意味がきちんと伝わっていないと思う。
- ・根本的になぜ差別が起きるのか、どうやって差別を解消するのかということの方が大事ではないか。
- ・どの事業者も合理的配慮をやっていないわけではないので、より深く理解して、寄り

添っていけるような関係性が整えられるような社会づくりをしていくのが大切である。

- ・合理的配慮という言葉自体が難しく、なかなか理解ができない人もいるので、支援を提供する側と受ける側の言葉のすれ違いによって、必要な支援が十分に行き届かないことがある。市民に啓発するのも大事だが、実際に合理的配慮を受ける側の人たちにも合理的配慮についてしっかり理解してもらえれば、必要な支援を提供できる。

(3)バリアフリー化の取り組みについて(資料3、4-1、4-2)

資料をもとに、事務局から説明

■意見及び質疑応答

- ・うべマップの民間の登録施設が少ないので、関係団体等に周知をお願いしたい。

(4)その他

ア 障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」について

事務局から内閣府が設置している「つなぐ窓口」の説明

- ・9月から専用ウェブサイトが新設され、相談フォームの追加や、聴覚障害のある方向けに手話リンク経由での受付も可能になる。

■意見及び質疑応答

- ・なし

イ バギー型車いすについて

近藤会長から以下のとおり説明

- ・セレーノ四つ葉でバギー型車いすの啓発活動を行っている。以前、病院の駐車場でバギー型車いすとベビーカーを間違えた警備員さんから、障害者用の駐車スペースに停めてはいけないと言われた事例があった。バギー型車いすの理解がなかなか進んでいないので、チラシやポスターを活用して周知していただきたい。

ウ その他

- ・入所施設の方は、昼間の活動は入所施設の敷地内で作業をして、また敷地内の居住に帰るということが多い。国の方針によって、昼と夜の場所を変えるという話が出ているようだが何か情報はあるか。

→国の通知等を確認して、また情報提供する。

- ・重度の障害の子で言葉が言えないとき、施設内で十分な配慮や支援がされていない